

令和2年4月20日

保護者 各位

上市町教育委員会

臨時休業の延長について（第16報）

始業式・入学式直後の今月10日から臨時休業に入り、はや2週間が経過しようとしています。新型コロナウイルスの感染状況については、増々、感染者が増え続け、厳しい状況にあります。

今月16日に国から全都道府県に対し、緊急事態宣言が発令されました。今後、県内においても感染拡大が懸念されることから、児童生徒の安全と健康の確保を図るため、県立学校の休校の延長が行われることとなりました。

本町においても、児童生徒の不要不急の外出を厳に慎むことから、今月23日（木）までの臨時休業を、5月6日（水）まで延長することといたします。

これまで、3月からの休業に加え、今学期早々からの休業がさらに延長されることとなり、外出もままならない日々が続き、誰も気が滅入る状況にありますが、まずは健康で元気にいることが最も求められるところです。

今後も引き続き、学校からは子どもたちに対し、必要な指示や支援を続けて参りますので、よろしくお願いいたします。

なお、保護者の皆様におかれましては、いろいろお気付きのことがあるかと思えます。その際には、ご遠慮なく学校にご連絡願います。

また、今後の感染状況によっては、臨時休業の更なる変更もあり得ることをお含みおきいただくとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策に万全を期したいと思えます。

臨時休業中の過ごし方については、各学校から連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。